

# 令和8年度 主要施策の概要

令和8年度の主な取組内容を紹介します。

## 第1の柱

**安全・安心なまちづくりへの挑戦**  
自然を守り、  
だれもが安全に安心して  
住み続けたいなるまち

### その1 自然を大切にし、共に暮らす

災害に強い森林環境づくりを推進するため、里山の整備や維持管理を地域住民と協働で行うことにより、地域で里山を守り育てる意識の醸成を図ります。また、森林が持つ多面的機能の普及啓発を行うとともに、森林に親しむ機会を通して、次世代を担う子どもたちの成長や豊かな感性の育成を図ります。

山林環境の保全につきましては、土砂災害等を防ぐため、片山地区をはじめ、急傾斜地の崩壊対策に取り組みます。

### その2 持続可能な社会をつくる

国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、エネルギーを地産地消する推進体制を構築するため、住宅用太陽光発電設備・蓄電池及び事業者用電気自動車の導入費用を補助し、ゼロカーボンシティの推進に取り組みます。

また、限りある資源を有効に利用するため、フードドライブの実施や食品廃棄物の削減に努めるとともに、更なるごみの発生抑止に向けた取組を推進します。

### その3 良質な住環境を整備する

将来に渡り持続可能なまちづくりを実現するため、人口密度の維持や都市機能の誘導等を定める「たつの市立地適正化計画」、将来の都市構造やまちづくりの指針を示す「たつの市都市計画マスタープラン」及び「たつの市土地利用計画」を策定します。

## 第2の柱

**やさしい暮らしへの挑戦**  
子育てにやさしく、  
すべての市民が健やかに  
暮らせるまち

### その1 安心して子育てができるまちをつくる

安心して出産・育児ができるよう、妊婦健康診査費の助成額を増額し、新たに産後の健康診査費の助成を行います。また、新生児及び乳児のRSウイルス感染症による重症化を予防するため、妊婦を対象に予防接種を実施します。さらに、健やかな子どもの成長・発達のため、新たに5歳児を対象とした健康診査や、4・5歳児を対象としたフッ化物洗口の実施によるむし歯予防対策を図るなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施します。

インフルエンザ予防接種につきましては

### その2 高齢者が暮らしやすい環境をつくる

は、助成対象を中学3年生まで拡大し、疾病の発病、重症化及びまん延による学級閉鎖を防止し、医療ひっ迫や家庭への負担の軽減を図ります。

保育所・認定こども園におきましては、保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間、保育所等を利用することができるとも「こども誰でも通園制度」を新たに実施し、すべての子どもの育ちの応援とすべての子育て家庭に対する支援の強化を図ります。また、子育てと就労等の両立に対し更なる支援を行うため、病児保育事業を実施する民間事業者に対し、施設整備に係る費用を補助します。さらに、日常生活を営むために人工呼吸器の装着など医療的ケアを要する児童を安心して預けることができる体制を整えます。



「こども誰でも通園制度」を実施

介護保険制度の適正な運営と持続性を確保するため、「第10期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。また、認知症対応型共同生活介護グループホームの事業所を新たに整備するほか、全国的な課題である介護人材不足対策や離職防止に取り組みます。

認知症高齢者等を早期に発見し、継続的な医療や介護等に繋ぐことを目的とし

### その4 共に助け合い、支え合うまちをつくる

高齢、障害、子ども、生活困窮等の複

龍野IC周辺まちづくり区画整理事業につきましては、雨水対策のための調整池工事を含めた区域内の造成工事に着手し、商業用地及び産業用地の早期整備を目指します。また、龍野西IC周辺における新たな産業団地の整備につきましては、進出企業や開発事業者の動向を注視し、引き続き事業化に向け検討します。

住宅取得等の支援につきましては、三世帯同居等による住宅改修に対して支援するとともに、転入者や若者の住宅取得に対して、子育て加算を設けることにより、若者や子育て世帯の移住・定住を促進します。



龍野IC周辺まちづくり区画整理事業完成予想図  
(完成予想図はあくまでイメージであり、建物概要、乗入口等は全く確定していません)

### その4 安全便利な交通環境を整える

市民の移動を支える公共交通につきましては、人口減少や高齢化に加え、物価高騰や運転手不足等、取り巻く環境が大きく変化しているため、現状を踏まえ、持続可能な公共交通の確立を目指し、「第3次たつの市地域公共交通計画」



認知症高齢者グループホームを整備

### その3 障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる

障害のある方が必要とする障害福祉サービス等の給付を行い、日常生活を支援することにより社会参加と自立を図るとともに、サービス提供体制の充実を図るため、「たつの市第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画」を策定します。また、障害のある方への差別解消や合理的配慮を推進し、相談支援体制の充実に取り組みむほか、誰もが共に楽しめる障害者レクリエーション・スポーツ交流事業を実施し、スポーツ選手との交流や市独自に開発した障害の疑似体験競技を通して相互理解を深め、誰もが尊重され、支え合いながら安心して暮らせるまちを目指します。

### その5 生涯を健やかに過ごす体制を整える

生涯を通して心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、健康診査、保健指導、健康教育、健康相談、運動・食育など、各種事業の充実を図り、心身の健康づくりを推進します。

市民総合健診につきましては、若い世代のうちから健康意識の醸成を図るため、特定健診の対象年齢を30歳以上から20歳以上へ引き上げます。

全国的にも先進的なHPV検査を導入している子宮がん検診につきましては、無料対象者を拡大し、受診しやすい環境を整え、市民の健康意識の向上を図ります。



特定健診の対象年齢を20歳以上へ引き下げ